

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 1 回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成 27 年度推進計画の進捗状況及び平成 28 年度の取組内容について
（公開）
- (2) 平成 27 年度の犯罪概況について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成 28 年 7 月 15 日（金）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

4 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

5 傍聴人の数

0 名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委 員：杉本正彦、桐生徹、相田秀樹、布施寿美江、内山嗣久、古澤博之、
常山ミサ子、保倉政博、品川久美子、折笠正勝、宮川良栄、
君波豊、竹田徳子、二ノ宮善明、塚田弘幸（市防災危機管理部長）
- ・事務局：市民安全課
山田参事、丸田副課長、有澤係長、山本主任、矢阪安全教育指
導員

8 発言の内容

- (1) 開会
- (2) 杉本会長あいさつ

(3) 議題

杉本会長：それでは、議題に入ります。

議題(1)平成 27 年度推進計画の進捗状況について事務局から説明願います。

有澤係長：資料により説明

古澤委員：市政モニターの方々は、任意に選ばれているのですか。あと人数と回答のパーセントは、市政モニター全体に対する数値か、回答に対する数値なのか教えてください。

有澤係長：市政モニターについては抽出された任意の方からのアンケートの結果であります。回答していただいた方は 385 名となります。

古澤委員：385 人に対する数値なのか、全体に出した内の数値なのかで防犯への意識が違うと思いますが。

有澤係長：防犯への関心度については 385 名の方から回答を頂いております。その中で 31.2%の方が防犯への関心が高いというお答えをいただいております。

古澤委員：以前にも聞いたような記憶がありますが、回答している方というのはかなり防犯への意識が高い人で、回答がなかった方は忙しいなどという理由かもしれませんが、意識的には低いレベルにあるのかと思います。高いレベルの中にある人からの回答でこの数値だとかなり厳しいのではないかという感想を持っています。

有澤係長：アンケートの設問が「あなたが住む地域の方々の防犯に対する関心度」ということで、アンケートに回答してくださった方の防犯に対する関心度というよりも、回答者から見て自分が住んでいる地域の周りの人は防犯に関心を持っていますかという数字になっております。要因としては、なぜ周りの人の関心が低いと感じるのかという部分について私見ではありますが、治安に対する不安が大きくなり、不安感に対して周りを見たときに、地域の防犯への取り組みが低調だとか不満だという思いから、その地域の防犯への関心度が低いと感じているのではないかと考えております。

古澤委員：ところが地域防犯活動への参加意識というのは、自分が参加したいということですので、意識が高い人はやはり参加したいと非常に高いレベルで出てきていますので、現実とはだいぶ遊離した数値が出ているのではないかという気がしています。もう一点、青色回転灯パトロールの平成 26 年度と平成 27 年度で、片方は時間で、片方は

距離となっているのはどうしてでしょうか。

有澤係長：平成 26 年度は、月のうち 4 日間青色回転灯装着車でパトロールを行ない運行時間を計上していましたが、平成 27 年度からは月に 4 日間だけパトロールするより、青色回転灯装着車で別の用務に出てその帰りに青色回転灯を点灯してパトロールしたほうが、日にちを決めてパトロールするよりも本来の防犯パトロールという防犯活動、犯罪抑止活動に繋がられるのではないかとということで走った距離に変えたということであります。

丸田副課長：ただ今の古澤委員の質問の中で答えられなかった部分でございますが、市政モニターの基本的な部分として広報対話課で性別、年齢、地域のバランスなどを考慮した中で選任しております。平成 27 年度におきましては 474 人を選任致しました。そして、こちらの方々到我々の部署とし、みんなで防犯安全安心まちづくりについてというアンケートを対応していただいております、その他の部門等複数のことについてもアンケートに対応していただいております。それらの中で回答頂いた方が 385 名ということで、回収率 81.2%の中身を先ほど有澤のほうから説明させて頂きました。

保倉委員：今ほど資料 1 で平成 27 年度の現状と平成 30 年度との目標の比較をしていただいたのですが、中には平成 30 年の目標を大きく上回っているものもありますが、その目標値を変えるというお考えはないのでしょうか。また、高齢者通話録音装置の対応事業ということで前回の会議の中で、対応台数 211 台のうち申し込みが約半数くらいというお話がありました。その後何台まで対応が進んだかということと、今年度その事業を継続されるのかお聞かせください。

有澤係長：目標を達成したという部分については、またこの会議の後期計画において目標を皆様で考えて頂くということでお願いします。続いて通話録音装置ですが、台数は昨日現在で 211 台用意したうちの 151 台を設置しておりますので、残り 60 台になります。現在も随時に受け付けておりますし、設置したお宅から「特殊詐欺の電話はもちろんないけれど、今まで健康食品とか不動産とか、ものすごくしつこい電話が沢山かかってきたけれど、この装置のお蔭で電話が壊れたのではないかと心配になるくらい迷惑電話がなくなった」というありがたいお話もいただいておりますので、残り 60 台を頑張って広報していきたいと思っております。

宮川委員：一点は、青少年健全育成の関係で、後ほど犯罪概況で説明があるのかわかりませんが、小学生の非行が増えているというところで犯罪

概況と少年補導の資料を見てみますと、少年の検挙補導で刑法犯のその他が増えていますが、こういったものが増えているのでしょうか。主任児童委員の会議にこういう話があまり市から出ないので、分かる範囲で良いので教えて頂ければ会議でこういったことが各地区で起きてますよ、小学校も気を付けてくださいという話ができますので後ほどでも説明していただければありがたいと思います。

有澤係長：上越市の犯罪概況と少年補導の資料の中の非行少年の状況における刑法犯その他の小学生の増加した罪種については、細かいところまで申し上げられませんが建造物侵入や強要未遂などになります。

宮川委員：もう一点、子ども安全教室について、以前の会議で今年はやらないのではないという話をお聞きした後、民生委員の竹田会長に知っておられるか聞いたところ知らないとおっしゃり、なぜこのような良いことを止めるのかという話が出ました。もし止めるのであれば、何が要因で今年はやらないという事になったのか、そうではなくて、主任児童委員の部長が聞き間違えで今年もやるという話なのか、聞かせてください。

丸田副課長：その関係につきましては、私が主任児童委員、民生委員さんの会議でお話をさせていただきました。内容は、昨年までの形で実施していたものを今年は形を変えて実施するというものです。形の変え方としましては、幼稚園保育園に対してこちらで割り振りをしてきた形から募集型にして、内容的にも主任児童委員さんたちに対しての割り振りではなくて、私どもの安全教育指導員が出向いて実施するという内容に変えました。ですから防犯活動は継続するけれど、皆さんにお世話になるという形を変えるという説明をさせていただきました。

宮川委員：わかりました。今までやってきたことの中で子どもに対する安全教室それはもちろん良いことですが、そこで主任児童委員と民生委員が2年に1回一緒になって物事をやるという事が大事だったのです。最初は主任児童委員だけでやっていて、それから民生委員にも協力してくださいという形になったのです。そういう形でやれるようになってきて、ここ何年か民生委員が積極的に参加するようになったのです。手をあげてという形になりますけど、保育園で一つ事業をやるということになりますと、先生はもの凄く大変なんです。でも安全教室というのはそんなに手が掛からないはずなのですが、でもやるということになれば保育士さんの負担になるのは分かっているのです、その辺で保育士さんがやりますと言ってくれるのか

どうかなのです。今年度やってみて、もしあまりにもいないということになれば、もう一度考えてもらいたいと思います。主任児童委員の会議というのは全国でもありますが、子ども安全教室というのは、どこの県も市町村も非常に関心を持っています。ほとんどの所がやれていないんです。それ位大事なことだと私は思っていたので、やってみて不都合があればまた考えてもらいたいと思います。

杉本会長：それでは他にありませんか。

折笠委員：子ども 110 番の家の設置について平成 26 年より減少したということですが、平成 30 年までに 2000 件の設置となっていますが、実際 110 番の家の利用はどのくらいなのでしょう。看板は設置してあるけれどいらっしゃらないというケースはないのでしょうか。それと、設置してある家は高齢者宅が特に多く、新しい団地などでは設置が少ないと思います。特に新しい団地の若い方の家には表札もないことが多いようです。そういうことを考慮して設置しても良いと思います。

内山委員：子ども 110 番の家の利用状況ですが、私が記憶する中でこの 2 年間に駆け込んだという事例はありません。不審者事案のときは残念ながら家に帰ってから通報するというケースが多く、直接駆け込んだ事例はありませんでした。設置場所に関しましては平成 27 年に見直しを行いました。重複しているお宅とか高齢等の理由から整理させていただきましたし、また新たに設置をお願いしたという所もあります。設置の要望に関しましては学校や町内会で必要な個所を把握して、そのお宅をお願いしていただいています。警察で設置場所を指定しお願いをしているわけではないのです。それぞれ学校や町内会で新設した場所については名簿の訂正や報告を順次受けております。

折笠委員：もう少し方法はないのでしょうか。

杉本会長：町内会長会としては 110 番の家についての論議はしていません。実際市内には 819 の町内会がございまして、その全部に話が浸透するというのは紙を配っただけではできません。私の町内や近隣の町内では昔から 110 番の家はあります。私の町内も昨年度全部見直しを行いました。大切なことは 110 番の家を設置する場合にどこに行けばいいのかということを市民の方や町内会に知っていただく必要があるのではないかと思います。110 番の家が機能するかないかという問題もありますが、110 番の家という子ども達が逃げ込む所が沢山あるとか町内の人が見守りで立っている、前を通る方に挨拶をする

ことなどが、悪いことを考えている人に対して、ここは人に顔を見られて嫌だとか、悪いことをやりにくいと思わせる抑止力になっていると思います。私の町内ではそうやっております。

君波委員：110番の家に関係することですが、大潟の防犯組合総会の中で110番の家の看板が見にくいのではないかという話がありました。110番の家の看板の大きさが少し小さく白地に黒の文字が見にくいことから改良の必要があると思いますが、もう少し見えやすくするようなお考えがあるかどうか上越警察署の生活安全課長である内山委員にお聞きしたいと思います。もう一つが資料2の安全安心リーダーについてですがアンケート結果を踏まえて新しい体制づくりをしたいとのことですが、大潟区の安全安心リーダーのご意向を聞いたところ、意識の高い方ですから是非なんらかの形で組織の中で活動したいというようなお話が出ました。私どもの防犯組合としてもなんらかの形で防犯組合にも関わっていただきたいと思い、どういう名称で位置づけたら良いのか今検討しており、市としていつ頃組織体制を整理されるのかお聞きかせください。その時期に合わせて我々も一緒にしていけば良いかなと考えております。

保倉委員：子ども110番の家についてですが、学校では安全マップを子ども達が作成しています。自分達で通学路を歩いて危険箇所はどこだとか、子ども110番の家がここにあるとか確認しています。子ども110番の家ではそこのお宅に寄り、地域の方とお話ししながら確認しています。このように子どもたちを見守る地域の目があることとなりますので、子ども110番の家というのは大切なものだと思います。先ほど新しい団地では少ないというお話がありましたが、このような地域でも団地の中の交差点の角の家や日中在宅されているお宅から新しく子ども110番の家になっていただくようにして是非2000件になるような取組みを進めてほしいと思います。各学校あげて防犯意識を高めるには必要な方法だと思いますのでよろしくお願いします。

古澤委員：過去に子ども110番の家が緊急時に活用されず自宅に帰ってから通報するということがたくさんありましたが、抑止力とかいざという時に大事な存在だと思っております。ただ、なかなか全小中学校でどの程度まで子ども110番の家のお宅に丁寧に挨拶に行っているかについてはやや怪しいところもあると思います。小学校1年生入学時は通学路に関連してかなり丁寧にやっていると思いますが、その後の挨拶に何うなどについてはやや怪しいところがあります。ただ、存在自体は抑止力には絶対に繋がっていると思いますので、また小

中学校の校長会で見直しによりかなり数が減少していますので、実態に合わせてまた要所要所にはお願いして欲しいという話を出しておきたいと思います。

内山委員：110 番の家のプレートは上越市防犯協会の予算で購入しておりますが色や形状は県内ほぼ同じ様式になっています。変更については今すぐには回答できませんが、貴重な意見として検討するものとして承りましたので、よろしく願い致します。

また保倉委員からもお話していただいたように、数字で測れるものでないものも効果があると思っております。

有澤係長：安全安心リーダーの新体制については次の議題の今年度の予定でお話する予定でしたが、本年度の取り組みの中で安全安心リーダー制度の新体制の移行を考えております。平成 19 年度から平成 23 年度までに養成認定した安全安心リーダーの方の中で平成 23 年度に認定されたリーダーの 5 年の任期が今年の 11 月 24 日で終了します。そのことから、昨年 of 末にすべてのリーダー 208 名の方にアンケートを実施し、98 名の方からご回答をいただきました。回答をいただいた 98 名のうち 75 名の方から、今後も見守り活動など防犯活動を継続して行きたいという意思表示をいただいております。そのことから、任期の終了する今年の 11 月 24 日以降に継続の意思をいただいた 75 名の方にお集まりいただき防犯研修やリーダーの交流、情報交換、市からの情報提供の方法などの防犯研修会を開催して、新たなリーダーとして防犯活動を継続していただくという基本方向を考えております。また、防犯活動のシンボルであるオレンジベストと帽子も新たにお渡しする予定としております。

山田参事：今ほど有澤係長のほうで申し上げておりますが、75 名の方から今後もし是非継続したいというありがたいご回答を頂きました。この間、市としましてもリーダーにスキルアップして頂くような研修という場がなかったり、その実態を充分把握できていなかったという反省を踏まえた中で、今後 75 名の継続いただけるという意思をいただいた皆さんとこれまで以上に連携を図り、ご協力をいただいている見守り活動を展開していきたいと考えており、まさにこれからその制度設計を具体的にしていこうという状況でございます。今ほど大きな方向性だけ説明させて頂きましたが、今後つめていく中でリーダーさんにはご連絡をさせていただき進めていきたいと思っておりますのでよろしく願い致します。

杉本会長：委員の方々よろしいでしょうか。それでは平成 28 年度の取り組み内

容について事務局から説明をお願い致します。

丸田副課長：資料により説明。

杉本会長：皆様いかがでしょうか。では続いて、議題（2）の犯罪概況について事務局から説明をお願いします。

有澤係長：資料により説明。

古澤委員：上越市の教員をしていて長いのですが、今年の中学校は過去数十年来のきわめて落ち着いた状態になっています。数年前までは校内で教員に対する暴力事案や生徒間での暴力事案も多々ありましたが、そういう事案が中学校でなくなっています。きわめて落ち着いた状況でありますので、このチャンスを生かして更にプラスのほうに持っていきたいと思っているところですが、ただ、校長会でのさまざまな情報提供の中では、逆に小学校が厳しい状況になってきているようです。校内でも校外でも多々厳しい状況で、かなり低年齢化していることから何らかの手だてをしたり意識変えていかなければならないと思っているところです。

内山委員：平成27年の現状といたしましては、お陰さまで数値的には平成27年に比べ大きく減少しておりますし、平成28年も今のところ減少方向に推移しているところであります。ただ、少年非行については減少傾向の中でも一部小学生に関しては非常に猶予ならない状況にあります。数値的には増加というレベルではなく、激増というレベルで発生しております。春から小学生の案件ばかりというところが現状でございます。平成27年は万引きが1年間で0でしたが、今年はずでに5人ほどいますし、他に調査中の事案も4~5人ありますから、半年で10倍以上の状況であります。小学生のこの波がいずれまた中学高校に行くわけでありますので、早くこの波を小さくして中学や高校にその波がいくことがないように事案調査に当たっているところであります。

杉本会長：それでは議題（3）のその他について、事務局から連絡事項等あればをお願いします。

丸田副課長：次回の会議予定（2月）の連絡。

杉本会長：せっかくでございますので、今日お集まりになった委員さんで何か一言お話をしておいたほうがよろしいという方はいませんか。

折笠委員：今、防犯灯をLEDに取り換えておりますが、予算の補助の関係で防犯カメラをつけるか防犯灯にするかという話は一昨年の話ででしょうか。

丸田副課長：今の防犯灯と防犯カメラというのは、本町通りのスーパー防犯灯

のことでしょうか。

折笠委員：学校の通学路につけるといふ話はなかつたでしうか。

丸田副課長：つけるといふ事ではなくて、議会で防犯カメラの設置についての質問が出て、その回答につきまして、この会議を開くタイミングと我々への質問の内容が一致したものですから、お話をさせていただきます。設置についてどう考えるのかという質問でしたが、我々は設置も必要かもしれないけれど、それよりも地域の方々による見守る目が大切で地域の繋がり子ども達あるいはそのような犯罪を減らしていくことができるというお話をさせていただきましたし、その時もカメラの設置を進めるとか28年度予算でどうこうするといふことは申し上げてございませぬ。

折笠委員：カメラを設置するのではなくて、防犯灯をLEDに優先的に取り換えるといふ話をしなかつたでしうか。

丸田副課長：防犯灯のLED化につきましては、2月の会議で君波委員から質問をいただき、平成28年度は町内会からのLED化の申請に補助金を用意して進めているといふ話をさせていただきます。平成27年度を1年目として、平成31年までの5年間といふことで告知しながら進めており、本年度も補助を受け付けております。今年は4月から3か月経過しておりますけれども、昨年27年度の1年間を上回る申請を受けております。

折笠委員：町内会にある協議会とは関係ないのですか。

杉本会長：市では今までの蛍光灯防犯灯を、今後LED化していきたいといふ大きな流れがございませぬし、電機業界でもすべてLED化にしたいようございませぬして、だんだん蛍光灯はなくなってくるだろうといふことです。たとえば、私の町内ですと50数灯防犯灯がついておりますので、これをいかに5年間で市の補助金をいただいて進めるかと今計画中でございませぬして、年間9灯位づつLED化しようとして進めております。これは市の関係のものでありますので、補助金をいただきながら進めております。もう一つは、今やっておられる中でこれはいかかわりませぬが、地域協議会で市からお金をいただいております。そのお金の使い道の一つとして、それぞれの地域で明るいLED灯の防犯灯をつけようといふことで、その地域協議会で補助金というよりは、全額いただいて付けている所もあります。

折笠委員：それがおかしいところではないかと思ひます。

丸田副課長：その事につきましては、委員さんからのご意見として今日わたくし共も控えて帰らせていただきます。

竹田委員：子ども 110 番の家に関してですが、マップ作り等でお子さん達が訪問されて、通学路でここが 110 番の家という指導もされているということで、それは良いと思いますけど、純粹に児童生徒がその場所にある 110 番の家に対してどう思っているのか。例えば、使いやすいとか、ここにあったほうが良いとかというような気持ちを持っているのかを聞いてみたいと思います。そうでないと実際にあるものが生かせないわけで、抑止力的には十分役立っていると思いますが、実際にそこを使おうとしている人達がどう感じているのかということを知りたいと思います。

杉本会長：これらにつきまして、古澤委員が学校関係の中で子どもの意見が必要になってくるかと思っておりますので、子ども達がどういうふうに子ども 110 番の家を感じているのかということを知りたいと思います。

私の家も 110 番の家でございます。平素、昼間であっても鍵をかけておくことが今の世の中大事と言っているながら、110 番の家になると鍵はかけられない状態になりますので、その矛盾点もないわけではありませんが、昨日も東本町小学校の子ども達が集団下校で、先生と町内の関係する人達と一緒に私の家にも挨拶に来てくれましたし、1年に1回、110番の家で見守ってくれてありがとうとお礼のお手紙をいただいています。このように子供たちと知り合いになっていきますので 110 番の家が必ずしもだめなものとは感じません。ですから、古澤委員の方でどこかどこかで話をしてもらうようお願いいたします。それでは時間もきておりますので、今日の議事につきましてはこれで終わらせていただきたいと思います。では事務局にお返しして、また 2 月にあるということではありますが、本日はご協力ありがとうございました。

丸田副課長：杉本会長ありがとうございました。本日は長時間に渡りご審議をいただきまして誠にありがとうございました。今後とも計画に基づいた各施策の推進を図りまして、安全で安心な地域社会の実現に向けて努力して参りますので宜しくお願い致します。以上で本日の会議を終了させていただきます。

9 問合せ先

防災危機管理部市民安全課防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線 1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。